

平成22年第7回玉城町議会定例会会議録（第3号）

1. 招集年月日 平成22年9月14日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成22年9月16日

4. 応召議員

1番	小林一則君	2番	中野勇君
3番	山本静一君	4番	北川雅紀君
5番	鈴木加奈子君	6番	小林豊君
7番	前川隆夫君	8番	風口尚君
9番	川西元行君	10番	中瀬信之君
11番	山口和宏君	12番	奥川直人君
13番	高木市郎君	14番	東谷富雄君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長	辻村修一君	副町長	中郷徹君
教育長	山口典郎君	会計管理者	前田浩三君
総務課長	大南友敬君	税務住民課長	小林一雄君
生活福祉課長	林裕紀君	建設課長	森島千里君
上下水道課長	松田幸一君	病院老健事務局長	田畑良和君
教育事務局長	中西元君	総務担当課長補佐	田村優君
産業振興課長	田間宏紀君	政策財政担当課長補佐	中村元紀君
教育委員長	加藤禎一君	監査委員	中西正光君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	辻誠君	同書記	宮本尚美君
同書記	内山治久君		

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 議案第52号 平成21年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
(質疑)

第 3. 議案第53号 平成21年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)

第 4. 議案第54号 平成21年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)

- 第 5. 議案第 55 号 平成 21 年度玉城町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)
- 第 6. 議案第 56 号 平成 21 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)
- 第 7. 議案第 57 号 平成 21 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)
- 第 8. 議案第 58 号 平成 21 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)
- 第 9. 議案第 59 号 平成 21 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (質疑)
- 第 10. 議案第 60 号 平成 21 年度玉城町病院事業会計決算の認定について (質疑)
- 第 11. 議案第 61 号 平成 21 年度玉城町水道事業会計決算の認定について (質疑)
- 第 12. 議案第 62 号 平成 21 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について (質疑)
- 第 13. 議案第 63 号 平成 21 年度玉城町下水道事業会計決算の認定について (質疑)
- 第 14. 議案第 64 号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について (質疑)
- 第 15. 議案第 65 号 平成 22 年度玉城町一般会計補正予算 (第 3 号) (質疑)
- 第 16. 議案第 66 号 平成 22 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (質疑)
- 第 17. 議案第 67 号 平成 22 年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)
- 第 18. 議案第 68 号 平成 22 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) (質疑)

(午前 9 時 00 分 開会)

○議長 (小林一則君) ただいまの出席議員は 14 名で、定足数に達しております。よって平成 22 年第 7 回玉城町議会定例会 (第 3 日目) の会議を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 120 条の規定により、議長において、

3 番 山本 静一 君 4 番 北川 雅紀 君

の 2 名を指名いたします。

○議長（小林一則君）次に、日程第2 議案第52号 平成21年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし日程第13 議案第63号 平成21年度玉城町下水道事業会計決算の認定について一括議題とし、これより質疑を行います。各議案の質疑につきましては、後日、予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定でありますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と声）

○議長（小林一則君） ご異議なしと認めます。

よって、質疑は一括上程されました議案第52号ないし議案第63号についての町長の提案理由の説明範囲を対象に行います。質疑、応答につきましては、簡明、簡潔すなわち明確に要領よくということをお願いいたしたいと存じます。発言を許します。

5番 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん）平成21年度の一般会計におきまして、歳入歳出差引実質収支で1億4,653万3,600円と記載されております。そして、この町長の説明の中で緊急雇用創出事業に取り組んでまいりましたと、このようにお話があったわけでございますけれども、この求人数が少なくなっている、就職難になっているという、あちらこちらで派遣であったり、臨時採用であったり、あるいは正採用であった人たちまでもが首切りになっているという。こういう事態の中で国の施策としても、県の施策としても、この雇用対策が組まれたわけでありまして、その中にありまして、玉城町も取り組んだというんですけれども、この緊急雇用創出事業というのは半年限り、しかもこれは正採用ではなかったと思っておりますが、これはどのような状況だったのか、詳しくご説明を願いたいと思います。委員会もございますので、何人、何カ月といった具合で結構でございます。

○議長（小林一則君）産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君）国におきます緊急雇用基金事業という雇用対策で、昨年21年度から3カ年を目途に実施がされた事業でございます。この内容につきましては、一つには3カ年を継続するものとして雇用するもの、これがふるさと雇用再生特別基金という事業でございます。もう一つは鈴木議員仰せの緊急雇用創出事業ということで、これは半年というものを基本にいたしまして、雇用が創出されると、公共の部分の中で創出されるというもので、これにつきましては途中の経過の中で、当初半年であったものが1年間が更新できるというふうな制度改正もございました。

こういう中で玉城町におきましては、ふるさと雇用再生特別基金事業といたしまして、2事業に取り組む新規雇用のほうを3人、雇用創出をさせていただいております。また緊急雇用創出事業につきましては、12事業に取り組むをさせていただきまして、新規雇用といたしまして57名の新規雇用の創出をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○5番（鈴木加奈子さん）続けて言って、1年更新したのは何人とか。

○産業振興課長（田間宏紀君） すいません。ちょっと今、個々の個別の資料まで持ち合わせておりませんので、後刻提示をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 57人という方が緊急雇用創出事業として雇い入れられたということでございますけれども、この方たちは半年あるいは1年で終わりになってしまふわけでございます。そうした一方でせつかく玉城町の職員として働いておられました学校の調理師さんを、定年退職者の空きが出ましも採用しない、不補充という姿で減らしてまいりまして、平成20年度には玉城中学校、平成21年度には田丸小学校の調理部門につきまして業務委託をされました。

そしてその委託料と雇用の状況、それを見ました時に、当然業者はボランティアでやっているわけではないので、安く人を使い会社側は利益を吸い上げていくという姿になろうかと思ひます。それで、そういう姿にしないで、玉城町のせつかくの税金を支払うわけでございますので、玉城町の方を雇い入れて、そして税金を玉城町の方に循環をしていく、この方式をするべきであったのではないかと、このように思ひます。

そしてまた学校給食の安全性の問題からいきましても、偽装請負というそういう姿にならないようにもできるわけですので、例えば田丸小学校でございますと、委託料が1,248万6,000円の契約になっておりますけれども、例えば正採用の方お一人、後は嘱託の方を二人ということにし、また年収200万円というようなワーキングプランと言われているような、そんな金額ではなくって、例えば300万円程度お支払いをして嘱託とする。そうした場合にこの契約金額と同程度の金額で、玉城の方を採用するということが可能となりますし、常時直接栄養士さんや栄養教諭の指示が受けられるし、調理の研修にも参加させることができる。衛生関係等の直接的な指導・指示ができますし、何よりも災害時の協力・指示ができるというものでございます。

振り返って見まして町長として、これをご一考なさるお気持ちはないのでしょうか。この際でございますのでお伺ひをしたいと思います。何しろ玉城町の人たちに働く場所をつくるということ、そして玉城町の皆さんからいただきました税金は、玉城町の方に渡し、この玉城町の大事な税金を循環させる。このことが大事である。このように思ひまして質問をしているところでございますので、よろしくお願ひ致します。

○議長（小林一則君） 町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 考え直す気持ちはありません。ご承知のように大変地方自治体の財政の見通しができないような状況でありますから、やはり従前からほとんどの皆さんがご理解いただいておりますように、行政経費の事業仕分けなり、いわゆる改革を進め、そして経費の節減をできるところはしっかりしながら、そしてこれから必要ないわゆる福祉、医療を始めとする教育等の行政需要、住民の要望に答えていくとい

う形で運営をしていかなければならないわけでありますから、議員のおっしゃるように財源のことを考えずに、何でもかんでも、そういう時代ではございません。このことはやはり給食業務がまずは子どもたちに関わるわけでありますから、そうした子どもたちに影響を及ぼさないという形の中で、しかも職員が定年を迎え、そしてその定年の後、不補充というふうな形でそして民間の方に委託をしてきたということで、また退職をなされた職員の方につきましてもご希望があれば、その会社において雇用いただいておりますという状況もあるわけでございまして、これからも極力節減できるところは節減をしながら、厳しい地方財政あるいは町の将来に向けた、一つひとつのサービスをしていかなければならんと、こんなふうに思っておる次第でございますので、よろしく願いを致します。それとまた初めにご質問のございましてふるさと再生、あるいは緊急創出事業のいわゆる景気経済対策、国の対策あるいは雇用の不安の確保というようなことの施策につきましましては、恐らく今の段階でも三重県トップの玉城町の緊急雇用の対策を講じさせていただいておりますというふうに思っております。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん）先程丁寧に申し上げたつもりでおりますけれども、町長さんのお耳には届かなかったみたいですので、もう一回申し上げます。田丸小学校の委託契約が1千248万6千円でございます。先程、私が提案いたしましたところの田丸小学校、例えば嘱託で年間300万円ということで算定をいたします。正職員一人ということで計算をいたしますと、そちらからいただきました資料に基づいて計算しておりますところでございますけれども、1千236万9千円、これを例えば300万円ではなく250万円にすれば、もっと低く委託料よりも低く1千136万9千円となります。ですからむやみやたらと金を使う、そういう提案を私はしてはおりません。正職員さんを嘱託に切り換えることを進める気持ちは、さらさらないんですけれども、委託にするかどうかというこの問題になりますと、子どもの調理業務の重要性から考えて、やはり町の財政を町長もおっしゃるように考えるならば、嘱託も致し方ないかと、このように思いまして提案をしたわけでございます。ですから、契約金額よりも上回る提案をしたわけではございません。契約金額より下回っている、それでやっていけると。業者はこの中から。

○議長（小林一則君） 簡明にしてください。

○5番（鈴木加奈子さん） 利益を引き上げて本社にこの利益は吸い上げられていきます。ですから玉城町にこの企業からの税金は納められないことになってしまうわけです。そういうことで申し上げましたので、是非ともご検討いただきたいと思っておりますので、答弁もう結構です。

○議長（小林一則君） 他にありませんか。12番 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 議案第53号の13の3の下段のほうに出ておりますが、国保の関係です。……現年度分は収納率93%になってですね。今後収納率の向上

に努めていくというふうにございます。で、次の頁のですね、住宅新築貸付事業においてもですね、これもよく似た滞納整理というふうな言葉がでております。本来この一般会計でもですね、収納率を向上していくという文面が必要かなというふうには思いますが、そういう文章がないので、国保の歳入のところの収納率の向上で、質問をいたします。収納率を向上するためにですね、役場行政として、どんな形で向上に努めているのかということをご聞きしたいと思っております。

○議長（小林一則君）副町長（中郷徹君）

○副町長（中郷徹君）町の公金を扱う部門で全体を含めてでございますが、それを扱う課の部門、これを集めまして、町の滞納整理機構という組織を作っておるところでございます。それぞれの年間の収納の目標、収納率をこの程度に、その収納率を目標に今年度は徴収に心がけていく。こういったことにつきまして、年間の収納率の目標をまず、掲げるわけでございます。各課、個別の税、料に対しましてそういった目標を掲げたものにつきまして年間を通じまして、その収納の状況、それから内容によりましては、それぞれの個別の滞納の状況、滞納者の状況、こういったことにつきましても、情報を共有いたしまして、こういった対策が、滞納者には有効であるのか。といったことにつきましても、個別には対応しながら、年間通じましての徴収率の向上、こういったことにつきまして、協議をいたしておるところでございます。

○議長（小林一則君）12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）組織といいますのは、税、料を取り扱っている課の方で総一組織を作るとということでございますけれど、そういう組織というのはピラミッドになつとると思うんで、みんなが平等、並行ということはないと思うんで、誰かがそういう目標値を設定するとか。こうしなさいとか指示をする人がたぶんいないと思うんで、どうしてもバランスが取れない機構になってしまうと思っております。そういった組織がどういう形なっておるのかということと、あと目標設定が21年度個々にあるのであれば、それも聞かせていただきたいと思っております。

○議長（小林一則君）副町長 中郷徹君

○副町長（中郷徹君）まず、滞納整理機構の組織についてでございますが、各課長が出席をいたしまして、副町長、私が座長ということで取り纏めをさせていただいております。各課の目標につきまして、機構のなかで、はたして各課それぞれが、目標としておる数値、これが適切であるのかどうか、こういったことにつきましても当然、この滞納整理機構のなかで議論をいたしまして、その内容の協議の結果につきましては、当然、町長の方にも報告いたしておるところでございます。各課、これは前年度分、過年度分それぞれに収納率の目標というのを掲げておるところでございます。当然、減年度の率ということと、過年度分の率ということには、差が出てまいります。その内容につきまして、整理を先に渡しておるところでございますので、代表的な部分につきましてご報告申し上げます。こういったことで宜しいでしょうか。

（「あとで正式資料頂けませんか。」の声あり。）

各税、料、項目につきましての現年度、過年度の設定をした率、これを後刻資料としてお渡しをする。こういったことでご了解をいただきたいと思えます。

○議長（小林一則君）他ありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。これを以って一括上程されました議案第52号ないし議案第63号についての町長の提案理由に対する質疑を終結致します。

次に議案第64号 玉城町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。ただちに質疑を行います。発言を許します。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。これを持って議案第64号に対する質疑を終結致します。

次に日程第15. 議案第65号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第3号）ないし日程第18. 議案第68号 平成22年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）一括議題としこれより質疑を行います。各議案の質疑につきましても後日予算決算常任委員会で詳細な審査を行う予定でありますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行います。これにご異議ありませんか。

（「議事進行」の声）

ご異議なしと認めます。よって質疑は一括上程されました議案第65号ないし議案第68号についての町長の提案理由の範囲を対象に行います。発言を許します。

○議長（小林一則君）6番 小林豊君

○6番（小林豊君）議案第65号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第3号）についてのなかで、町長の提案理由のなかで労働費で県の補助金を受けて町PRのFMラジオ番組の作成を委託料として845万計上されてますが、なぜ、今FMラジオなんですか。これ、FMラジオにしか使えないんでしょうか。もう少し詳しくご説明いただきたいと思えます。

○議長（小林一則君）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀君）労働費におけます緊急雇用創出事業のなかのふるさと雇用再生特別基金事業のなかで、今回FM放送番組を利用した放送基本委託料を計上いたしておるところでございます。こちらの事業につきましては、なぜFMかというふうなことではあるんですけども、これにつきましては、元々ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、事業の採択要件というのがございまして、昨年ですと人権比率というのが、70%以上という要件がございました。21年度の後半から22年度中にかけて人件比率が50%以上の人件比率が必要であるというものが大きく要件としてあるわけでございます。他のメディア関係等につきましては、やはり、放送に掛かる費用というものが、相当数、番組を制作する上で掛かってくるというふうなこともございまして、テレビ関係メディアよりもFM放送、このFM放送といたしますのは、県内、津に

放送局ございますので、その雇用という部分の中でも玉城町在住の人の雇用というものを念頭に置きまして、FMラジオ放送局をターゲットにして、人件、人数でいたしまして3人の雇用を創出する事業ということで、予算計上をさせていただいたところでございます。

○議長（小林一則君）6番 小林豊君

○6番（小林豊君）そうすると、その3人の雇用というのは、町内で3人の雇用ということですか。違いますやろ、県下でということですね。この事業というのは、県下29市町あるわけなんですけど、全部で行うわけなんですけど、ようわからんのが、メディアをやってやるんがFMラジオしか予算内に無いとか、そういうわけではなしに電波・放送に乗せやんでも違う方法でもPRというものはできると思うんですけど。なんでこんなにFMにこだわるんかがちょっと分かんませんが、もう少し明確に説明いただけませんか。

○議長（小林一則君）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀君）この事業につきましては、計画的にはふるさと雇用ということで今年と来年度に引き継ぐ事業でございます。そして当然この6月に伊勢自動車道の無料化人件ということもございまして、多くの方が県内外からここに訪れるチャンスでもございまして、このFMというふうな媒体におきましては、地域のエリアが愛知県、そして、岐阜県というふうなエリアにも飛びますし、県内はもとより、県外の観光の利用も認めらるんではないかということと、もう一つは大きく玉城町の情報、観光も含めた情報を発信ができるイベント情報なり町内の事業者の紹介等も含めてPRができるんではないかということで、それらが誘客に結びつく経済の活性化が図れるという考え方に基づくものでございます。また、雇用につきましては、玉城町の在住に限定をするわけにはいきません。やはり、ふるさと雇用の場合ハローワークに募集を行いハローワークの募集の中から雇用するというのも要件の方に含まれておりますので玉城町在住の方というわけにはいきませんが、県内のハローワーク地域のハローワークの中で募集を求め、地域の全体の雇用の創出という考えの基に提案をさせていただいております。

○議長（小林一則君）6番 小林豊君

○6番（小林豊君）言わんとすることは分かるんですけど、結局、県が、このラジオ番組制作しとる人が、おそらく県内のFM三重かなと思うんですけどね、予想するに。そこを助けるが為の隠れ蓑みたいにして町へ一旦渡しておいてPRをせいというような補助金と取りがちなんですよね。こういうことをやるということが悪いとは申し上げませんが、今こういう時代に県が何故こんな事してくるんかが納得いきませんわ。町長なんか自分が公務で使うボールペンなんか自費で買った時代ですよ。末端の町行政のことを全く無視しとるような、ホント県の体制がよう分かりません。もうちょっと詳しくは委員会にて質問させていただきたい。以上です。

○議長（小林一則君）産業振興課長 田間宏紀君

○産業振興課長（田間宏紀君）私の説明不足で申し訳ないんですが、これは県からの事業

の押し付けなり、県での事業の取組みではございません。あくまでも町の事業という中で交付金の申請を行い、するものでございます。県からの支持等に基づくものではないということをご理解を賜りたいと思います。

○議長（小林一則君）他ありませんか。5番 鈴木加奈子さん

○5番（鈴木加奈子さん）議案第65号の平成22年度玉城町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。只今、小林豊議員から質問されておりました、このFMラジオによる放送、これはNHKFM、FM三重、双方についてするのかどうかと思うんですけど、さほど、広報の効果があるろうか、どうであろうかということが気にかかります。先程も給食の業務委託のことにつきまして、委託料よりも安くなるんだから町直営での採用のやり方に切り替えてやったらどうやという、そんなお話をさせてもらったところでありまして、もう今年度のことで845万円もの計上して出してくるというこのあり方に非常に問題を感じるころであります。そして、12ページに参りますが、ふるさとコンサートというものがどういう形で発想されたんかというのとそれから玉丸城太鼓の皮の張替え費用等増額しているということなんですけれども、カローリングというのも今随分親しまれているんですけども、これの床を転がしていく為に随分と器具の疲労がくるんでしょうか。その修理といったものに費用がかかるようでございます。掛けなければならぬようなんですけれども、これらにつきましては、その他についてもですが、どんな対応をしておられるのか。文化協会なんかですと年間いくらという姿で支払われ、そしてその会員の持ち出しによって負担をするという姿になっておりますけれども、この玉丸城太鼓とかカローリング、その他もあろうかと思いますが、どういう規定を持ってなさっているのか伺いたいと思います。それからもう一点は、これは国民健康保険会計へ向けまして、貸付金というのを出しております。国保会計で以上な値上げ、引き上げになったということで未収金のことが、先の決算のところでも記載がされていたわけでございますけれども、確かに20数%という引き上げがされたその影響は今に残っておりますし、全国的な国保連合会でしょうか、調査をなされた国保の新聞にも掲載されているようでございますけど、全国的に見ますと各自治体の法定外繰入ですね、それがひとり当たり直しますと約一万円を超えるそういう大きな支出をして、やはりどこの自治体も国保を支えているんだなということが分かるわけなんですけど、そういった状況も把握しておられると思いますけども、それをご覧になっても又なお、国保には貸付金で金は返してもらおうやとこういう姿勢で臨まれるんか。このことについて伺っておきたいと思います。

○議長（小林一則君）教育長 山口典郎君

○教育長（山口典郎君）議員からご質問のふるさとコンサートの件ですけれども、ふるさとコンサートは、今年度から毎年、定期的にコンサートを計画しております。これにつきましては第1回、白子高校、県下でもトップで、県のほうでいつも金賞を取り、東海大会出場の名門高です。このふるさとコンサートという名前を由来しましたのは、ふるさと納税で教育の方にいろいろと使っていただきたいという思いが納税のみなさん方か

らありまして、町民のみなさまにできるだけ、いい文化を聞いていただいたり、見ていただいたりしていこうというふうな形で今県下でも高校生が非常にいろんな活躍をしております。そのトップとして白子高校を呼んで町民のみな様に聞いていただきながら、逆にまた、白子高校の吹奏楽の活動のバックアップというか、そういうふうな点で些少ですけれども謝礼もさせていただきながら今後の高校生の活躍にひとつ元気与えたいという思いで、今後また、今回は白子高校ですけれども2回目、3回目、県下の有数の吹奏楽とか、それから、マンドリンとか、色々なものを呼んで、町民のみな様にも聞いていただきながら、若い世代の頑張っておるところも町民のみな様に見ていただきながら、我々も元気を頂きたいというふうにも思っております。

それから玉丸城太鼓の張替ですけれども、今、色々な町のイベントにすごく沢山、ほとんどの町のイベントに出ていただいております。町のPRもしていただきながら、やっておるわけですけれども、現在玉丸城太鼓の方は町の備品となっておりますので、そういった点で皮の張替を必要としますので、その予算を計上させていただきました。以上です。

カラーリングにつきましては、現在道具を買わしていただきましたけれども、後は会員のみな様に渡すという形を取っておりますので、今のところ、そのカラーリングの道具の修理の方の予算は計上しておりません。

(「他にはないんですか。」の声あり)

はいありません。

○議長(小林一則君)生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長(林 裕紀君)国民健康保険の赤字に対する保険についての貸付金でございますけれども、国民健康保険、医療保険は相互扶助という観点から町としては一般会計からの繰入は行わないという方針を堅持しております。現在、今年からですけれども、三重県のほうも県下統一の保険料、即ち、国保高齢のようにですね、県下の統一した国民健康保険制度についての検討会を立ち上げまして、県下で8市町の担当課長が軸になって、私もその8の中に入れていただいておりますが、現在その下に作業部隊を作っておりますして2回ぐらい会議をしております。年内にどういう形で作るということについて検討を深め、また23年、24年に向けて統一していくかどうか。保険料をどうするか。滞納をどうするか。徴収はどうするか。ということについて、今後ひとつひとつ積み上げてから、三重県としても一本化にしたいという方向には間違いないと思いますので、この動向を見ながらやはり町の方の一般会計の貸付金もまだ方針としては、相互扶助という観点から貸付金という方向で進めていきたいと思っております。

○議長(小林一則君)5番 鈴木加奈子さん

○5番(鈴木加奈子さん)ふるさと納税を基にして今年から毎年ふるさとコンサートを行うということでふるさとの意味が分かりました。ということはふるさとの人達、三重県を含めまして、郷土の人達のコンサートだけを行っているのではないんだということも分かったわけですけれども、三重県出身の方でいろんな面で芸術的に達人はいらっしゃ

ると思いますので、そう言ったことのご紹介を兼ねてふるさとコンサートというのはいいことでないかとは思っております。それから、カローリングの関係については田丸城太鼓とは違って町の備品ではないから直さないということなんですけど、カローリングの参加者たちはそんなに体力のある人達がやっているとは思えなくて、老人会の人達がやってるのではないかなというような感じがするわけでございますけど、そのメンバーが材料費とか資力といいますかそれが負担できる物やというふうに感じてるんか。やはり町で推進し、町で買った備品であれば、「渡したから知りません」というのではなくて面倒みてやってほしいなど。体を動かすことは非常に大事なことですし、健康を保ち、また、痴呆を防ぐことはいろんな面において地域に貢献していただける、財政的にも助けてもらえることになるのでないか。何よりも本人の一番幸せに繋がり、家族の幸せにも繋がるわけですから、そう言った観点に立って社会教育の立場、福祉の立場に立ちまして取組んでほしいなど。こういうふうに思っておりますので、細かい点につきましては委員会をお願いをしたいと思います。

国保につきまして今8市町におきまして検討会が行われている。23・24年に向けて統一するかどうかについての話を進めているということなんですけども、始めて伺いまして驚いたんですけども、それにいたしましても、もし仮にこれを統一するというそいった状況になりましたときに、玉城町から国保会計に向けて貸付金というのが、今5000万ぐらいになっているのかなと思うんですけど、間違っていたらご訂正ください。その金額今後も増えるだろうと思っておりますけれど、これの処理はどのように考えているのでしょうか。それから国保新聞出てますよね。林課長、担当者でもございますし、お読みになっていると思うんですけど、そのご感想なんかもお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小林一則君）生活福祉課長 林 裕紀君

○生活福祉課長（林 裕紀君）貸付金の残高は21年度末で7000万ということになっております。これが県下統一の保険制度ができるかどうかということはまだ本当の白紙状態で、徴収率も玉城町は95と云うことですが、低いところは80%、85%と云うところはございます。玉城の5%と大きい市の5%とは、遥かに未納額が違います。こちらへんのところの調整をどうするかということについてもこれから検討していかないかと思っております。ただ、その時に貸付金が残っておれば当然これはその時の保険者からいただいて一般会計へ返すことは不可能でございますから、その時は清算という格好になると考えています。その時までにはなんとか毎年返していくと云うことでお約束していますので、そのように努めていきたいと思っております。以上です。

○議長（小林一則君）他ありませんか。12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）先ほどですね、玉丸城太鼓を例に取りましてカローリングの問題ということで、色々な補助団体への交付金なり補助金の話がありました。いろいろ地域貢献とか健康づくり、趣味、生きがい、こういうものはですね、さきほど鈴木議員もおっしゃられましたけれど玉城町の目指すところであります。そういった中でこの適正化

といいますか、いろいろお話があったようにこれは町の持ち物であってそれだから重宝するとかいうことがございます。太鼓を例にとれば皮は町のもんだと。でも他へ行って工業収入もあるやないかと。いろいろと貰っていることもあるということからみれば本来の補助金のあり方というのは、補助団体の補助するあり方というのは、ちょっと見直しをいただきたい。当然、この用途の使途につきましては決算の明細が出ているはずですので会計監査委員も新しく替わられましたことですし、そういった意味で、もう一度この際に補助団体に対する補助金の適正化というのをですね、ご検討いただきたい。このように思います。町長いかがですか。

○議長（小林一則君）町長 辻村修一君

○町長（辻村修一君）町の全体通じての公費支出、庁費支出、あるいは団体に対する補助の状況というものは適正な形で支出をしている。そして、その団体ごとの決算等も適正に支出執行している。こんなふうにも結果も出ているわけです。しかし全体として、よい庁費が団体の更なる振興に繋がるように工夫をしていきたいと。こんなふうに思っておる次第でございます。事務の適正な執行につきましては、その都度その都度、或いはまた全体を通してこれからも必要などころは見直しをしていきたいと思っています。

○議長（小林一則君）12番 奥川直人君

○12番（奥川直人君）適正にやっていたいておるのは分かっております。しかしながら適正さが本当に適正なのかということをもう一度この際見ていただいて、益々、そういう団体が発展できるような仕組みであるのかどうかということ、できればお願いしたいなと思います。以上です。

○議長（小林一則君）答弁よろしいか。他ありませんか。14番 東谷富雄君

○14番（東谷富雄君）議案第65号の平成22年度玉城町一般会計補正予算（第3号）の中で11ページ、中段の下の方に子宮頸癌ワクチンですけども、これは新規に中学1年生から3年生に全額補助するというので、早速実施いただきましてありがたく思っておるところでございます。その中で今年度は時期の関係から245人分の2回分で816万4千円ですか。これは3回接種で5万円程度と聞いている中で3回接種で効果があるのかなと思うなかで、何故この時期に2回で予定をされておるのか。3回にはならないのかお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君

○生活福祉課長（林裕紀君）子宮頸癌ワクチン当然3回やらないと効果がないということですので、3回やらせていただきます。今回の22年度の予算の中では開始時期が11月から12月を予定しておりますので、たまたま予算年度で3月までに2回しか摂取する時期がないということ。3回目につきましては23年度予算で3回目を計上しながら、また1回目の計上と。中学校3年の方につきましては、中学卒業ないし高校へ入学された場合につきましては該当者の方が分かっておりますので23年度予算で3回目を接種していきたいとこのように考えています。以上です。

○議長（小林一則君）14番 東谷富雄君

- 14番（東谷富雄君）わかりました。そして人数ですが245人と書かれておるわけですが、これは全員接種の対象ですか。任意での人数ですか。
- 議長（小林一則君）生活福祉課長 林裕紀君
- 生活福祉課長（林裕紀君）245人は中学校1年生、2年生、3年生の今の在学生の数です。100%予算計上しました。
- 14番（東谷富雄君）ありがとうございます。
- 議長（小林一則君）他にありませんか。

（「議事進行」の声）

質疑なしと認めます。これを以って一括上程されました議案第65号ないし議案第68号について町長の提案理由に対する質疑を終結致します。
暫時休憩いたします。

（午前 9時52分 休憩）

（付託表配布）

- 議長（小林一則君）再開いたします。

（午前 9時53分 再開）

- 議長（小林一則君）再開いたします。お諮り致します。本日質疑を終了いたしました議案第52号 平成21年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第63号 平成21年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての各議案及び議案第65号 平成22年度玉城町一般会計補正予算（第3号）ないし議案第68号 平成22年度 玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、お手許に配布いたしました議案付託表の通り予算決算常任委員会に審査付託を致したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なしの」声）

ご異議なしと認めます。よって議案第52号ないし議案第63号及び議案第65号ないし議案第68号については議案付託表の通り予算決算常任委員会に付託することに決しました。

お諮りいたします。

只今、予算決算常任委員会に付託されました議案の審査、及び議事の都合により、明日17日から23日までの7日間休会といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」声）

ご異議なしと認めます。よって明日17日から23日までの7日間休会とすることに決しました。

なお休会中に只今決定されました委員会付託の予算決算常任委員会審査をお願いいた

したいと思いますので、日程について事務局長から報告いたさせます。事務局長 辻誠君

- 事務局長（辻 誠君） それでは只今付託されました予算決算常任委員会審査の日程を報告致します。来る9月21日火曜日、午前9時から第4会議室において委員会を開催いたしますので、定刻までにご参集をお願い致します。以上です。
- 議長（小林一則君） 只今事務局長の報告の通り、予算決算常任委員会審査をお願い致します。

以上で本日の日程は全て終了致しました。来たる24日は本会議を開き委員会報告、討論採決、追加議案の上程を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日は、これを以って散会致します。どうもご苦勞さんでした。

（午前 9時55分 散会）